

市・県民税の申告 所得税の確定申告

申告相談は「事前予約」が 必要な会場があります

予約方法は会場によって異なります。新型コロナウイルス感染防止のため、ご来庁の際はマスクを着用し、体調不良の方はご来庁をお控えください。

【市民税課市民税担当】

所得税・復興特別所得税の確定申告は藤沢税務署 ☎0466(22)2141へ

藤沢税務署での相談・提出

2月1日(月)～3月15日(月)(土・日曜日、祝日を除く(2月21日(日)・28日(日)は開場))
【受付】8時30分～16時(提出は17時まで)
【相談】9時～17時
※ 会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配布。入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります
※ 駐車場は1月25日(月)～3月15日(月)は使用できません
※ 公的年金を受給されている方は、上記開設期間の前でも相談を受け付けています

茅ヶ崎商工会議所での相談

Table with 3 columns: 税理士による無料申告相談(事前予約制), 税理士独自事業【確定申告無料相談】(事前予約制), 日時, 予約方法

※ 駐車場は使用できません
※ 相談内容・対象は藤沢税務署チラシ、国税庁、東京地方税理士会藤沢支部などをご確認ください

申告時の持ち物

- 申告に必要な書類、印鑑、筆記用具、マイナンバーカードまたは個人番号確認書類(通知カード等)と身元確認書類(運転免許証等)
● 確定申告の場合は、利用者識別番号がわかる書類(利用者識別番号の通知など)、前年分の確定申告書の控え
● 還付申告の場合は、申告者名義の金融機関口座が分かる資料

申告書や手引きの入手方法

- ① 国税庁
② 藤沢税務署(1月4日～)。郵送請求は ☎0466(22)2141へ
③ 市役所市民税課、小出支所、各出張所・市民窓口センターで1月25日～2月15日(月)配布(1人1部。無くなり次第終了)
相談される方は、確定申告書A・Bは不要
※ 医療費控除を受ける場合は「医療費控除の明細書」の作成が必要なため、事前に入手してください

申告書は国税庁で作成できます



確定申告書等作成コーナー

市役所での相談・提出

公民館などでの市・県民税の出張申告相談・提出会場の開設はありません

Table with 6 columns: 期間, 手続き種別, 市・県民税, 確定申告, 会場, 時間

※ いずれの期間も土・日曜日、祝日を除く
※ 相談の事前予約をしても、資料がそろっていない場合は作成ができません。必ず必要書類を確認の上、ご来庁ください
※ 市役所駐車場は混雑が予想されるため、お車での来庁はお控えください
※ 確定申告の提出は可能な限り税務署へ郵送してください

- 市役所での確定申告の受け付けは3月12日までです。藤沢税務署の受付期間と異なりますのでご注意ください
● 相談できない申告
<所得別>譲渡所得、配当所得、退職所得、事業所得、不動産所得
<申告種別>青色申告、損失申告、更正の請求、修正申告、分離課税の申告、準確定(亡くなられた方の)申告、令和元年分以前の申告
<控除別>雑損控除、住宅借入金等特別控除、外国税額控除
その他、複雑な申告や税務署の判断を要する内容は受け付けができません

予約方法 予約は1人1回。予約した方の申告相談ができます。電話での問い合わせはご遠慮ください

1. インターネット予約

受付期間 1月18日(月)～3月12日

- ① 市または右下の2次元コードから予約フォームへ
② 予約フォームへ必要事項を入力し、送信
③ 予約確定メール(即時)・リマインドメール(来庁日前日)が届く
④ 来庁時に確定メールが確認できるスマホや携帯の画面、または印刷した紙を提示(当日の受け付けは5分前から)

ネット予約のメリット

- 手続きが早い 最短1分
● 好きな日時で予約可能
● 即時に予約が確定できる
● 日程変更・キャンセルも簡単



ネット予約はこちら

2. 往復はがき予約

受付期間 1月18日～2月10日(水)(消印有効)

- ① 往復はがきに郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号・生年月日、都合が悪い日(3日程度まで)を記入し、〒253-8686茅ヶ崎市役所市民税課申告相談受付へ郵送。返信部両面は記入不要
② 2月15日までに届く返信はがきで予約日時を確認
③ 来庁時に返信はがきを提示(当日の受け付けは5分前から)

往復はがき予約の注意点

- ・状況により、予約ができない場合があります。予約が取れない場合でも返信はがきでその旨をお伝えします
・日時の指定・日程変更・キャンセルはできません
・1人につき1枚のはがきでお申し込みください



ちがさきの「今」をより深く

広報番組 ハーモニアスちがさき

ケーブルテレビ デジタル放送 1ch

土・日曜日 9時～、月曜日 23時30分～、水曜日 20時～、金曜日 23時30分～

1月の放送(予定)

YouTubeでも配信



ハーモニアスちがさき放送局

1日(金)祝～特集
新着!市長と語ろう キラリと輝く Next Generation ～次世代が考えるまちの未来とは～
16日(土)～
地元の深さを味わおう 茅ヶ崎ローカルツアーリズム



ちがさき動画ライブラリー

市下水道運営審議会委員を募集

円滑な下水道事業運営のため、下水道使用料や運営に関する調査、答申・審議を行う審議会委員を募集します。

【下水道河川総務課経営担当】

人数 3人以内
対象 市公共下水道の利用者(他の審議会などの公募委員を除く)
任期 4月1日(木)から2年間
会議 年2回程度
報酬 日額1万円
申込 1月6日(水)～2月5日(金)(必着)に応募用紙(市役所下水道河川総務課・市政情報コーナー、小出支所、市民窓口センターなどで配布中。市で取得も可)を〒253-8686茅ヶ崎市役所下水道河川総務課へ郵送



広報ちがさき 2021年(令和3年)1月1日号 No.1150

●発行/茅ヶ崎市 ●編集/企画部秘書広報課 ●発行日/毎月1日 ※2021年3月まで15日の発行を休止(予定)
〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 ☎0467(82)1111 0467(87)8118

人口 ▶ 242,505人
世帯数 ▶ 104,223世帯
(2020年(令和2年)10月1日現在)
※平成27年国勢調査に基づき推計



この用紙は古紙を含んでいます 茅ヶ崎市

